

## 通 所 介 護

# 恵天堂デイサービスセンター重要事項説明書

### 1 恵天堂デイサービスセンターの概要

#### (1) 提供できるサービスの種類

事業所名称	恵天堂デイサービスセンター
所在地	〒289-2612 千葉県旭市蛇園 2532
介護保険指定番号	通所介護 (千葉県1275400032号)

#### (2) 施設の職員体制 ( ) は内訳

管理者1名・生活相談員2名・看護職員2名(常勤1名、非常勤1名)

機能訓練指導員(理学療法士)1名・介護職員10名(常勤10名)

#### (3) 施設の概要

定員 及び営業日	月曜日～土曜日 30名	静養室	1室4床
食堂兼機能訓練室	1室(1室269㎡)	相談室	1室
浴室	中間浴槽2据,個浴槽1据	送迎車	6台

#### (4) 営業時間 月曜日～土曜日 午前9時～午後5時

#### (5) 実施区域 旭市、東庄町、銚子市

### 2 通所介護サービスの内容

- ・ご利用日 毎週 曜日・ご利用時間 午前～午後
- ・ご利用場所 旭市蛇園2532 恵天堂デイサービスセンター
- ・サービス内容 通所介護計画に沿って、送迎・食事の提供・入浴・個別機能訓練  
口腔ケア・生活相談、その他必要な介護等を行います。

### 3 利用料金

#### (1) 基本料金

①通所介護利用料 ※介護保険負担割合証において2割負担の方は倍の金額になります。

基本料金	1日あたりの 自己負担分	入浴介助加算(Ⅰ)	40円/回
要介護度1	658円	個別機能訓練加算(Ⅰイ)	56円/回
要介護度2	777円	個別機能訓練加算Ⅱ	20円/月
要介護度3	900円	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)	22円/回
要介護度4	1,023円	介護職員等処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数×8%
要介護度5	1,148円	科学的介護推進体制加算	40円/月

## (2) 食事の提供に要する費用

食費 1日あたり 580円 (おやつ代込)

## (3) その他の料金

- ・行事参加費、特別の理美容等は別途料金がかかります。
- ・おむつ代、レクリエーションにかかる費用等は自己負担となります。

※ただし、介護保険適用の場合でも、保険料の滞納等により、法定代理受領ができなくなる場合があります。その場合は、一旦介護保険適用外の場合の料金を10割頂き、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日市町村の窓口に出すと、差額の9割(介護保険負担割合証の負担額が2割の場合は8割)の払い戻しを受けることができます。

## (4) キャンセル規定

ご利用者のご都合でサービスを中止する場合、下記キャンセル料がかかります。

② 利用日の前日の午後5時までにご連絡いただいた場合	無 料
② ご利用日の当日午前8時までにご連絡がなかった場合	1日の利用料金20%
③ ご都合もしくは体調により食事提供を中止せざるを得ない場合のご連絡が午前10時までにとれなかった場合	食費相当 580円

## 4 感染対策について

当事業所において感染症の発生及びまん延防止等に関する取り組みを行います。サービス提供前において、感染症(新型コロナウイルス・インフルエンザ・ノロウイルス等)の症状がある場合にはすみやかにご連絡ください。また、サービス当日において感染症等に疑いがあると事業所が判断した場合は、感染拡大防止のため必要な対応策を図り、医療機関への受診をお願いする場合や担当の介護支援専門員へ報告させていただく場合があります。

## 5 健康上の理由による中止

病気及び体調不良の際はサービスの提供をお断りすることがあります。

当日の入所前のチェックの結果体調が悪い場合、サービス利用中に容体が急変された場合にサービス内容の変更または中止することがあります。その場合、ご家族に連絡の上、適切に対応します。

## 6 業務継続について

感染症や自然災害が発生した場合であっても、ご利用者に対して必要なサービスが継続的、安定的に提供されるよう業務継続計画の策定、研修及び訓練の実施を行います。

## 7 虐待の防止について

事業者は、利用者等の人権の擁護・虐待の防止等のために、次に掲げるとおり必要な措置を講じます。

虐待防止に関する責任者を選定しています。虐待防止に関する責任者は管理者です。成年後見制度の利用を支援します。苦情解決体制を整備しています。

従業者に対して、虐待防止を啓発・普及するための研修を実施しています。

サービス提供中に、当該事業所従業者又は養護者（現に養護している家族・親族・同居人等）による虐待を受けたと思われる利用者を発見した場合は、速やかに、これを市町村に通報します。

## 8 ハラスメントについて

身体的暴力・精神的暴力・セクシャルハラスメントなど職員へのハラスメントは固くお断りします。ハラスメント等により、サービスの中断や契約を解除する場合があります。事業所の快適性、安全性を確保するためにもご協力をお願いします。

## 9 支払方法

毎月10日までに前月利用分の請求をいたしますので、27日（金融機関休日の翌営業日）に銀行口座からの自動引き落としで支払います。お支払いいただきますと領収書を発行いたします。

## 10 緊急時の対応方法

ご利用者に容体の変化等があった場合は、医師に連絡する等必要な処置を講ずる他ご家族の方に速やかにご連絡します。

## 11 提供サービス内容に関する相談・要望・苦情等の窓口

当事業所お客様相談・苦情担当

電 話	0479-55-3100	恵天堂デイサービスセンター
		相談・苦情係
(受付時間	午前9:00 ~ 午後5:00)	
		苦情解決責任者 管理者 石田 誠

その他 当事業所以外に、旭市・東庄町・銚子市及び千葉県国民健康保険団体連合会の当該相談・苦情窓口等でも受付けています。

千葉県国民健康保険団体連合会 介護保険係

電 話 043-254-7409

千葉県旭市役所 高齢者福祉課介護保険班

電 話 0479-62-5308

千葉県銚子市役所 高齢者福祉課

電 話 0 4 7 9 - 2 4 - 8 7 5 5  
千葉県東庄町役場 健康福祉課介護保険係  
電 話 0 4 7 8 - 7 9 - 6 9 1 2

## 1 2 当事業所の概要

法人名 社会福祉法人 愛仁会  
理事長 理事長 江 畑 稔 樹  
所在地 〒289-2612 千葉県旭市蛇園 2 5 3 2  
電 話 0 4 7 9 - 5 5 - 3 1 0 0

### 介護保険指定番号

恵天堂特別養護老人ホーム	(定員 8 0 名)	千葉県指定 1275400057 号
恵天堂ショートステイサービス	(定員 4 名)	千葉県指定 1275400040 号
グループホーム恵天堂	(定員 9 名)	千葉県指定 1292000013 号
恵天堂デイサービスセンター	(定員 3 0 名)	千葉県指定 1275400032 号
恵天堂在宅介護サービス		千葉県指定 1275400024 号
恵天堂指定居宅介護支援事業所		千葉県指定 1275400016 号
その他事業	恵天堂在宅介護支援センター 高齢者向け賃貸住宅管理運営事業	